



伊佐市教育大綱

第2次伊佐市教育振興基本計画

令和7年度から令和11年度まで

基本目標

「伊佐のふるさと教育」の推進

- 1 地域と学び、未来を創る人づくり
- 2 伊佐らしい活力ある教育、文化の創造

基本方針

- 1 時代を超えて変わらないもの、価値あるものを大切にする教育の推進
- 2 社会の変化を乗り越えることができる資質・能力の育成
- 3 一人一人が幸せを感じることができる教育環境づくり
- 4 学校・家庭・地域・企業・各種団体等の相互連携・協力の強化
- 5 人権同和教育の推進
- 6 郷土の教育的な伝統や文化の活用と未来への継承
- 7 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進



教育振興基本計画とは

- ・教育基本法の規定に基づき、本市の実情に応じた教育振興のための施策について定めた基本的な計画です。
- ・これまでの計画による取組の成果と課題等を踏まえ、令和7年度から令和11年度までの5年間で取り組む施策を体系化しています。

教育振興基本計画の構成

第1章 計画策定の趣旨

- | | |
|-----------|------------|
| 1 計画策定の趣旨 | 2 計画の性格 |
| 3 計画の期間 | 4 教育大綱との関係 |

第2章 本市教育を取り巻く環境

- | | |
|--------------|--------|
| 1 これまでの取組の成果 | 2 社会状況 |
| 3 伊佐市の教育の現状 | |

第3章 基本目標

- | | |
|------------|--------------|
| 1 伊佐市教育の目標 | 2 伊佐市教育の基本方針 |
|------------|--------------|

第4章 今後5年間に集中して取り組む施策

- 1 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 2 未来の創り手となる資質・能力の伸長と確かな学力の育成
- 3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
- 4 人権尊重の精神に立つ学校づくり・地域づくりの推進
- 5 生涯学習環境の充実とスポーツ・文化の振興
- 6 教育環境の整備推進

第5章 計画の実現に向けて

- 1 教育行政の着実な推進
- 2 連携と協力による計画の推進
- 3 計画の進行管理

教育大綱と基本目標(目指すべき姿)及び基本計画(施策)の関連

教育大綱(令和 7～11 年度、令和 12～16 年度)

基本目標

10年間を通じて目指すべき教育の姿 (令和7年度～令和16年度)

「伊佐のふるさと教育」の推進

- (1) 地域と学び、未来を創る人づくり
- (2) 伊佐らしい活力ある教育、文化の創造

伊佐市教育の基本方針

- (1) 時代を超えて変わらないもの、価値あるものを大切にする教育の推進
- (2) 社会の変化を乗り越えることができる資質・能力の育成
- (3) 一人一人が幸せを感じることができる教育環境づくり
- (4) 学校・家庭・地域・企業・各種団体等の相互連携・協力の強化
- (5) 人権同和教育の推進
- (6) 郷土の教育的な伝統や文化の活用と未来への継承
- (7) 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進



基本計画

今後5年間に集中して取り組む施策(令和7年度～令和 11 年度)

1

豊かな心と健やかな
体を育む教育の推進

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 生徒指導の充実
- (3) 青少年教育と体験活動の充実
- (4) 読書活動の推進
- (5) 食育の充実
- (6) 体力・運動能力の向上
- (7) 健康教育の充実

2

確かな学力の育成
資質・能力の伸長と
未来の創り手となる

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 特別支援教育の推進
- (3) キャリア教育の推進
- (4) 幼保こ小中高連携の充実
- (5) 教育の情報化の推進
- (6) 国際理解教育の充実
- (7) 社会の変化に対応した教育の推進

3

信頼され、地域と
もにある学校づくり
の推進

- (1) 開かれた学校づくり
- (2) 学校運営の充実
- (3) ヘき地・小規模校教育の充実
- (4) 望ましい学校の在り方の検討
- (5) 学校における働き方改革の推進
- (6) 教職員の資質向上

4

人権尊重の精神に立
つ学校づくり・地域づ
くりの推進

- (1) 人権問題への正しい認識と理解
- (2) 人権同和教育の充実

5

生涯学習環境の充実
とスポーツ・文化の振
興

- (1) 生涯学習環境の充実
- (2) 生涯スポーツの推進
- (3) 競技スポーツの推進
- (4) 文化芸術活動の促進
- (5) 地域文化の継承・発展
- (6) 文化財の保存・活用

6

教育環境の整備推進

- (1) 学校施設の安全対策と教育環境の整備
- (2) 社会教育・体育施設の安全対策と環境の整備
- (3) 魅力ある高校づくりの支援

今後5年間に取り組む施策

基本目標の実現に向け、6つの方向性に基づき、施策を展開します。

I 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性や心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力を育成する教育を推進します。

- 1 道徳教育の充実
 - 正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやりなどの育成
 - 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進
- 2 生徒指導の充実
 - 「見つめ、励まし、支える」まなざしと関わりを大切にした指導の充実
 - 問題行動等の早期発見・早期対応
- 3 青少年教育と体験活動の充実
 - 地域の特色を生かした青少年育成事業の推進
 - 市民総ぐるみの「伊佐さわやかあいさつ運動」の展開
- 4 読書活動の推進
 - 市民や子どもの読書力を高める活動の推進
 - 身近な学びの場、生涯学習の拠点となる図書館の運営
- 5 食育の充実
 - 健康で豊かな食生活の普及と食育の推進
 - 学校給食を核とした食に関する指導の充実
- 6 体力・運動能力の向上
 - 積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成
 - 研修会の充実や校内研修への積極的な講師派遣の推進
- 7 健康教育の充実
 - 保健活動の充実と支援体制の整備
 - 児童生徒の課題解決に向けた関係機関との連携の推進

【数値目標】

項 目	現状値(R5)	目標値(R11)
普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくあると思う児童生徒の割合（小中）	小 53.6% 中 37.2%	70%
朝食を毎日摂っている児童生徒の割合（小中）	小 89.2% 中 87.2%	95%
図書館の来館者数	16,519人	36,000人
図書館貸出冊数	47,399冊	72,000冊

市内3中学校生徒会役員考案の子育てスローガン「^{こがね}黄金の約束」

『早寝・早起き・朝ごはん、笑顔、あいさつ、思いやり』

Ⅱ 未来の創り手となる資質・能力の伸長と確かな学力の育成

基礎・基本を確実に身に付けるとともに、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進します。

- 1 確かな学力の育成
 - 学力向上策の推進
 - 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- 2 特別支援教育の推進
 - 相談・支援体制のさらなる充実
 - 共同学習の積極的な推進
- 3 キャリア教育の推進
 - 自分らしい生き方を実現していくキャリア発達の促進
 - 社会的・職業的自立に向けて必要となる基礎的・汎用的な能力のさらなる育成
- 4 幼保こ小中高連携の充実
 - 非認知能力を含む学びに向かう力、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎の育成
 - 幼稚園等と小学校等が連携・協働した取組の一層の推進
- 5 教育の情報化の推進
 - ICTを効果的に活用した児童生徒の情報活用能力の育成
 - 急速な情報社会の発展に即した情報モラル教育の充実
- 6 国際理解教育の充実
 - グローバル化に対応した英語教育の充実
 - 言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができる力の育成
- 7 社会の変化に対応した教育の推進
 - 持続可能な社会の担い手の育成及びウェルビーイングの向上
 - 自然保護や環境保全への意識を高める学習の推進

【数値目標】

項 目	現状値(R5)	目標値(R11)
全国学力・学習状況調査における全教科の平均 通過率の県との差（小中）	小 -1.5 中 -5.7	小 県+1 中 県±0
授業において「ほぼ毎日」、「週3回以上」 PC・タブレットなどのICT機器を使用して学習し ている児童生徒の割合（小中）	小 77.7% 中 73.8%	100%
プログラミング教育の充実	研修会実施	教育版マイクラフ ト全16校で実施

Ⅲ 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

学校と地域が連携・協働しながら、学校を核として地域を活性化していく、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、本市における望ましい学校の在り方について検討します。

- 1 開かれた学校づくり
 - 地域と共にある学校づくりを目指す学校評価制度の推進
 - 家庭・地域と連携した伝統や文化に関する教育の充実
- 2 学校運営の充実
 - 児童生徒が主体となる「魅力ある学校づくり」の推進
 - 児童生徒を多面的に支えるための心理や福祉、医療機関との連携
- 3 へき地・小規模校教育の充実
 - へき地・小規模校のよさを積極的に生かした特色ある教育活動と特認校制度等の基盤整備の推進
 - ICT活用による取組の推進及び教職員の指導力向上
- 4 望ましい学校の在り方の検討
 - 少子化に対応した活力ある学校づくりの検討
 - 教育上の望ましい学校の在り方とその実現に向けた方策の検討
- 5 学校における働き方改革の推進
 - 学校・教師が担う業務の適正化の推進
 - 支援員等を活用した業務のスリム化
- 6 教職員の資質向上
 - 教職員研修の内容の充実、精選、効率化
 - 服務規律に関する指導の徹底

【数値目標】

項 目	現状値(R5)	目標値(R11)
地域が育む「かごしまの教育」県民週間における来校者数	2,059人	2,500人
学校職員の1か月当たりの時間外在校等時間が45時間以内の割合	小 80.0% 中 70.2%	100%

Ⅳ 人権尊重の精神に立つ学校づくり・地域づくりの推進

学校・家庭・地域等における同和問題をはじめとする人権教育の充実に努め、人権尊重の精神及び人権意識の高揚を図ります。

- 1 人権問題への正しい認識と理解
 - 市民のさらなる人権意識の高揚と資質の向上
 - 差別意識の解消に向けた学びや交流機会の提供
- 2 人権同和教育の充実
 - 人権同和教育の指導内容及び方法等の工夫・改善
 - 学校・家庭・地域等が緊密に連携した積極的な人権同和教育の充実

【数値目標】

項 目	現状値(R5)	目標値(R11)
人権に「あまり興味がない」と答えた市民の割合	5.5%	0%

V 生涯学習環境の充実とスポーツ・文化の振興

全ての市民が生涯を通じて、あらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができ、その成果を適切に生かし活躍できる環境づくりを推進します。

- 1 生涯学習環境の充実
 - 生涯にわたって学び続けられる環境づくりの推進
 - 地域住民がいつでもどこでも学ぶことができる機会の充実
- 2 生涯スポーツの推進
 - 青少年スポーツクラブ等の活動の推進
 - 健康推進部門や福祉部門と連携した地域スポーツ活動の推進
- 3 競技スポーツの推進
 - スポーツ振興施策の総合的かつ効果的な推進
 - 菱刈カヌー競技場を拠点としたカヌー競技の推進
- 4 文化芸術活動の促進
 - 多様な文化芸術活動が展開できる環境整備
 - だれもが関心をもてる芸術文化の鑑賞・発表・体験機会の充実
- 5 地域文化の継承・発展
 - 郷土資料館を活用した地域文化の展示・保存・活用
 - 伊佐のふるさと教育の推進
- 6 文化財の保存・活用
 - 地域と連携した文化財の適正な保存・活用
 - 文化財保護に必要な有資格者の確保

【数値目標】

項 目	現状値(R5)	目標値(R11)
総合体育館・体育センター・菱刈農業者トレーニングセンターの年間利用者数	24,456人	28,000人
文化会館の芸術・文化関係利用件数	1,081件	1,200件
文化会館利用者数	28,883人	30,000人
郷土資料館入館者数	864人 (菱刈郷土資料館のみ)	5,000人 (大口・菱刈資料館の合計)

VI 教育環境の整備推進

伊佐市公共施設等総合管理計画を指針とする個別計画に基づき、計画的な施設整備や適切な維持管理に努め、安全で学びやすい教育環境の整備を進めるとともに、本市にある3つの高校の魅力ある学校づくりを支援し、高校の活性化を目指します。

- 1 学校施設の安全対策と教育環境の整備
 - 伊佐市公共建築物個別施設計画に基づく効率的な改修
 - プールや遊具等の計画的な整備
- 2 社会教育・体育施設の安全対策と環境整備
 - 伊佐市公共建築物個別施設計画に基づく効率的な改修
 - 利用者の利便性や利用効果を高める機器及び備品類の更新
- 3 魅力ある高校づくりの支援
 - 県教育委員会や県内市町村等との連携
 - 市内3高校の特徴を生かした取組への支援

【数値目標】

項 目	現状値(R5)	目標値(R11)
市内中学校から市内高校へ進学した生徒の割合	57.1%	70%

伊佐市教育大綱
第2次伊佐市教育振興基本計画(前期計画)
概要版

令和7年3月

編集・発行 伊佐市教育委員会
〒895-2701 鹿児島県伊佐市菱刈前目2106番地
Tel 0995-26-1512
Fax 0995-26-1055
E-mail k-soumu@city.isa.lg.jp

